

8 計画の進行管理

目標値の設定

当計画の進捗状況を確認できるように、「基本理念」や、主要施策である「都市機能誘導」や「居住誘導」に関する目標値を設定します。

①基本理念の実現状況を確認する目標値

■嬉野温泉本通り線の歩行者数

2017年(H29年)	2030年(H42年)	2040年(H52年)
516人/日	580人/日	650人/日

②都市機能誘導における目標値

■都市機能誘導施設数

	2015年(H27年)	2040年(H52年)
医療 診療所、病院	4件	4件
社会 高齢者福祉施設(通所介護)	4件	4件
福祉 子育て支援施設	0件	1件
商業 スーパー、ドラッグストア	4件	4件
金融 銀行、郵便局	6件	6件

③都市機能誘導における目標値

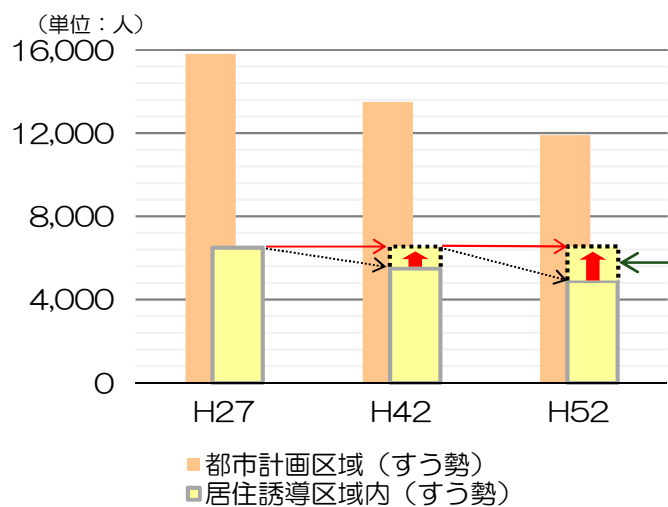
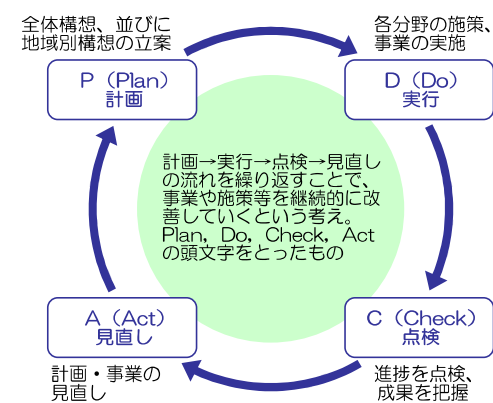
■居住誘導区域の人口

	2015年(H27年)	2030年(H42年)	2040年(H52年)	備考
都市計画区域(すう勢*)	約15,800人	約13,500人	約11,900人	
居住誘導区域内(目標)	約6,500人	約6,500人	約6,500人	206.0ha
【参考】 // (すう勢*)	約6,500人	約5,500人	約4,900人	

※すう勢：平成22年の国勢調査結果を元に国立社会保障・人口問題研究所が推計した値を、区域ごとに集計。

計画の進行管理と見直し

本立地適正化計画は、嬉野市都市計画マスタープランの一部としての役割を担っているため、マスタープランと併せてPDC Aサイクルによる進行管理を行い、必要に応じて見直しを行っていくこととします。



目標人口6,500人との差分1600人の増加を目指す
主に、都市計画区域内の居住誘導区域外から誘導する。利便性の高い区域での居住を求めて、都市計画区域外からの転居も想定する。

問い合わせ先(書類の届出先)

嬉野市役所 産業建設部 建設・新幹線課
まちづくり推進室

〒843-0392
佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1185番地
TEL 0954-42-3311 FAX 0954-42-3311



嬉野市立地適正化計画

概要版

平成30年3月 佐賀県 嬉野市

1 計画策定の背景・目的

我が国の都市における今後のまちづくりは、人口の急激な減少と高齢化を背景として、高齢者や子育て世代にとって、安心できる健康で快適な生活環境を実現すること、財政面及び経済面において持続可能な都市経営を可能とすることが、大きな課題となっています。こうした中、生活に必要な都市機能や居住がまとまって立地し、高齢者をはじめとする住民が公共交通を利用して、これらの施設等へアクセスできるような都市全体の構造を見直すことが重要になっており、平成26年の都市再生特別措置法の改正において、こうした取組みが可能な立地適正化計画が制度化されました。

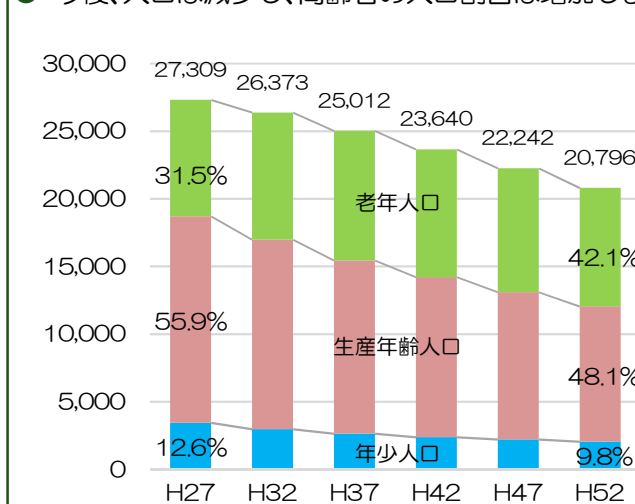
本市においても、人口減少、高齢化等前述と同様の状況になっていることから、本市の特性に応じた、持続可能な都市構造の構築、誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向け、本計画を策定しました。

2 計画対象区域

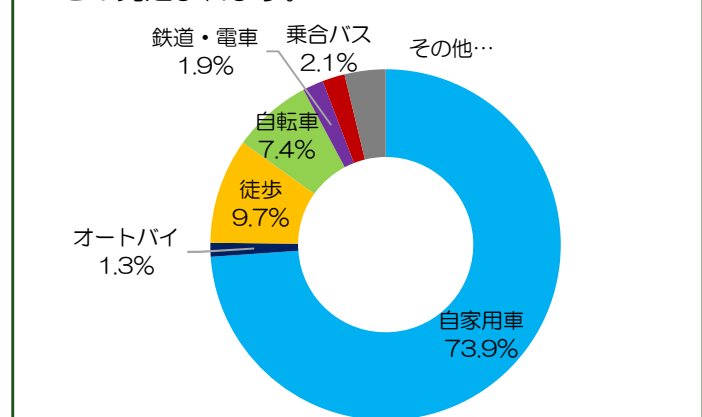
計画の対象区域は、都市再生特別措置法に基づき、嬉野町の一部に指定されている都市計画区域が対象となります。これらの区域以外は計画の対象にはなりません。全市的な都市づくりの基本方針や都市構造を明確にするため、行政区域全体を対象に検討しました。

3 嬉野市の現状把握と将来の見通し

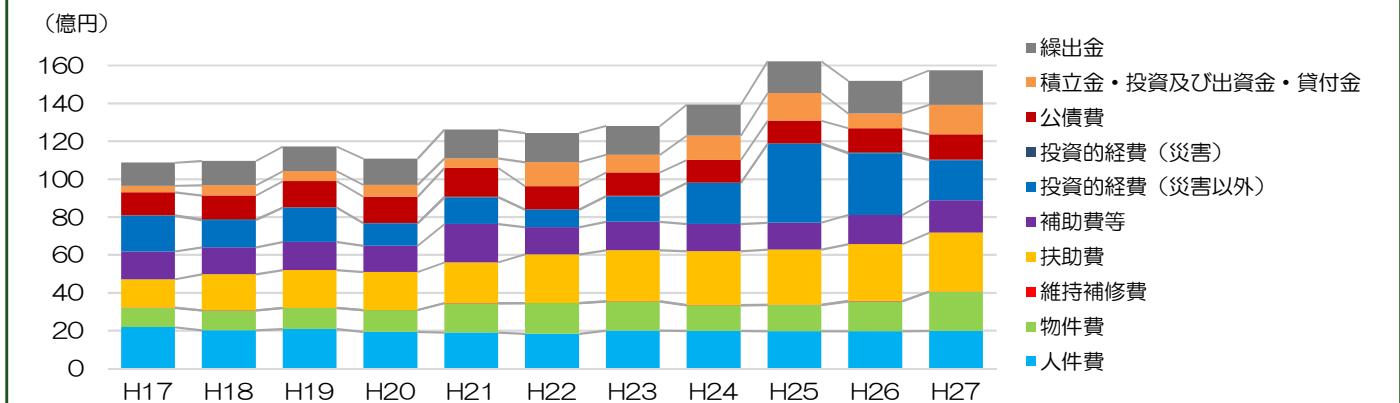
● 今後、人口は減少し、高齢者の人口割合は増加します。



● 自家用車に大きく依存した生活となっており、公共交通の利用は少なくなっています。
● 今後は免許を返上される高齢者が増加していくことが見込まれます。



● 高齢化にともなって「扶助費」が増加しています。今後も、現状と同水準の公共施設を維持するための経費を確保していくことは困難になることが想定されます。



4 市民アンケート調査結果

● 日常的に利用する施設までの所要時間は10分以内を半数近くが希望しています。
● 「日常生活に必要な施設を徒歩で利用でき、たまに行く施設へは公共交通を使用して行ける市内の地域に住みたい」を約5割の方が、「ほとんどの施設を徒歩で利用できる市内の地域に住みたい」を約3割の方が希望しています。

